

障がい者の方の 自動車税・自動車取得税の 減免制度について

県では、障がい者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。

減免を受けるためには、減免の基準を満たした上で申請する必要があります。

【減免の基準】（次の基準をすべて満たすこと）

- ① 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳）をお持ちの方で、障がいの程度が一定基準以上であること。
- ② 車検証に記載されている自動車の所有者（自動車税の納税義務者）が障がい者本人であること。（ただし、18歳未満の場合および療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません）

※これから車両の登録をする予定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免が受けられない場合があります。

③ 障がい者本人、または障がい者と生計を一にする方が運転すること。

【申請期限】
（土・日・曜祝祭日は除く）

● 自動車税 随時
※平成28年度分は納期限後に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申

請じた場合は、減免額が少なくなります。

● 自動車取得税

車両登録日から30日以内 ※詳しくは御連絡ください。

【減免制度について】

ホームページ

http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/

aramashi/aramashi/s

hogasha/index.html

問 長野県諏訪地方事務所

税務課

TEL 0260-20001

募 集

『南アルプスフォト コンテスト』作品

● テーマ

誰かに教えたい南アルプスのとっておきの場所

● 応募作品

信州の南アルプスエリアを投稿者ご自身で撮影されたもので、撮影後1年以内のもの。画像サイズ5MB以内。

● 応募資格

プロ、アマチュア、年齢、国籍は問いません

● 募集期間

平成28年3月13日まで

● 応募方法

フォトコンテスト専用ホームページから投稿。「南アルプス魅力再発見！フォトコンテスト」で検索してください。その他詳細はフォトコンテストホームページをご覧ください

URL http://4city-photocon.com/

問 産業課 商工観光係

TEL 026-6342

募 集

行政書士 無料相談会

長野県行政書士会では、今年も無料相談会を開催します。ぜひ活用ください。

● 日 時

3月16日(水)
午前10時～午後3時

● 場 所

長野県行政書士会館
(長野市南県町1009-3)

※電話での相談もお受けします。

問 長野県行政書士会

TEL 0269-2241300

司法書士による借金・多重債務無料電話相談会
〜伝えたい。いのちより重い借金は無い。借金問題は必ず解決できる。〜

● 日 時

3月26日(土)
午前10時～午後5時

● 電話番号

0120-4481788
(フリーダイヤル)

● 相談料

無 料

● 相談例

- ・借金の支払いができない
- ・病気の治療中で働けないため借金の返済が困難 など

問 長野県司法書士会

TEL 0269-22047400

平成28年度 春の「家庭犬しつけ方教室」

問 建設課 生活環境係 TEL 62-9114

- 【日 程】 5月15日から6月26日までの毎週日曜日 全7回
(開講式・学科・実技・終了式) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 【場 所】 諏訪合同庁舎講堂および駐車場
- 【対 象】 一般家庭犬とその飼い主 ※犬の同伴は第2回～第7回
- 【参加条件】 犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬（発情中の場合はご相談ください）
- 【募集頭数】 30頭（申込順）
- 【参加費】 2,000円 テキスト代 500円 動物愛護会年会費 1,000円（会員は不要）
首輪・リード代（手持ちの場合は不要）
- 【申込締切】 5月6日(金)
- 【申込方法】 ハガキか電話で申し込みください。
ハガキ 〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10
諏訪保健福祉事務所内動物愛護会諏訪支部事務局宛
ハガキに ①住所氏名 ②電話番号 ③犬の名前 ④犬種 ⑤犬の年齢 ⑥犬の性別
⑦特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）
電 話 動物愛護会諏訪支部しつけ方部会（内田） TEL 23-5998

